

にいはまの 環境報告書

(平成23年度年次報告)



新居浜市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」、「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS）へ移行、運用開始により環境負荷の低減を図るとともに環境に有益な取組を推進してまいりました。

これら新居浜市の環境の現状、施策の実施状況を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、平成23年度における環境の目標設定項目や6つの基本方針である（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち（4）資源・エネルギーを大切にするまち、（5）かけがえない地球を大切にするまち、（6）人を大切にするまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を「にいほまの環境報告書」としてお知らせします。

平成25年1月

新居浜市長 石川 勝行

目 次

1 まちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	1
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	3
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	5
④資源・エネルギーを大切にするまち（循環型社会の形成）	7
⑤かけがえのない地球を大切にするまち（地球環境の保全）	9
⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）	10

2 取り組み（平成23年度）に対する評価

取り組みに対する評価	11
------------	----

※資料編（環境データ）

（1）Ni-EMS（ニームス）について

1) Ni-EMS（ニームス）とは？	13
2) 環境方針とは？	14
3) 組織体制	15
4) ニームス活動結果	16

（2）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1) 温室効果ガスの排出状況	17
2) 活動量調査結果	18

（3）廃棄物の処理状況

1) 新居浜市のごみ処理量の推移	19
2) 一人一日当たり排出量	19
3) リサイクル率の推移	20
4) ごみ処理経費	20
5) 市民一人あたり年間処理経費	21

（4）新居浜市における平均気温

1) 平均気温の経年変化（気象庁データ）	21
----------------------	----

1 まちづくり目標の進捗状況

新居浜市の「環境の現状と課題」や「市民・事業者アンケート調査結果」及び「第四次長期総合計画」などを踏まえ、めざす環境像「こどもたちの未来のために～人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にするまち“にいはま”」を実現していくために、6つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、6つのまちづくりの目標の平成23年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組状況

大気や水、土など良好な状態を保ち、安全な食品に気を配り、不快な音や揺れ、悪臭のない暮らしを大切にするため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○大気汚染対策

監視システムの充実として市内3測定所にて監視を実施。また、交通渋滞対策として幹線道路の整備を実施した。（環境保全課・道路課）

○水質汚濁対策

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助の実施や公共下水道の整備を実施。また、公共下水道に接続している事業場について、排水調査を実施した。（下水道管理課・下水道建設課・環境保全課）

○土壌・地下水の保全

大気・土壌・海域における有害物質の調査、上水道水源地14箇所での水質検査、および水位観測所34か所での連続観測を行っている。（水源管理課・環境保全課）

○遊休農地の活用

遊休農地等を活用し、自然農園を開設することで農地の保全整備に努めている。また、平成13年度から市内3か所に景観形成作物（ひまわり等）を植え付け、開花時期に近隣の園児および高齢者を招待し自然体験学習を行った。（農林水産課）

○悪臭対策

発生源の特定できたもの20件について指導を実施。（環境保全課）

○騒音・振動対策

市内5区間の道路交通騒音調査を実施。（環境保全課）

○食環境の保全

学校給食には無添加食品や安全で新鮮な地元農産物の使用に努めている。また、一部の小学校では食品リサイクルを推進している。さらに、一次加工物による堆肥を使用し、学校農地で農作物の生産を始めた。（学校給食課）

など、人の健康の保護及び生活環境の保全に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

大気汚染物質については、自動測定機により常時監視しており、3項目は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントが環境基準を達成していません。原因としては、測定時の気象条件や大気中に自動車や事業所から排出される窒素酸化物等の影響が考えられます。

番号	項目		担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
				基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
1	大気汚染物質の 環境濃度	二酸化硫黄 (SO ₂)	環境保全課	環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
2		二酸化窒素 (NO ₂)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
3		浮遊粒子状物質 (SPM)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
4		光化学オキシダント (Ox)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成努力	環境基準未達成 (0/4地点)	
5	合併処理浄化槽設置基數 (補助対象累計)			873基 (H14)	1,787基	1,786基	
6	ダイオキシン類の環境調査 (大気・水質・土壌)			環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (調査地点:大気1、土壌1、海域1)	
7	地下水調査	環境保全課 水源管理課	水質・水位の 定期調査	水質の定期調査	24地点で実施		
		水源管理課		水位の定期調査	34地点で実施		
8	公共下水道人口普及率		下水道建設課	48.9% (H14)	—	57.7%	
9	自然農園開設箇所数		農林水産課	57か所 (H16)	54か所	53か所	
10	認定農業者数			22人 (H16)	40人	38人	



②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

1. 取組状況

海、川、山など健全な自然環境とともに生活することが、人間にとって最も大切であり、新居浜市にある豊かな自然を保全し回復させるため、施策の体系に基づき、51の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○自然共生事業の実施

貴重な自然を次世代に継承していくために、河川と海辺の生き物調査リストを作成し、身近な動植物や自然環境とふれあう機会を充実させることを目的に、水生生物観察会を実施。（環境保全課）

○野生動植物の保護

『ツガザクラ自然保護協議会』において、ツガザクラ等の保護のため、保護柵の設置・維持管理及び定点観測を実施。（環境保全課）

○森林の保全整備

搬出間伐等の森林施業を36.06ha、林内作業路8,554mの開設。（農林水産課）

○公共施設への国産材の使用

渡海船大島待合所を木造で設計し、積極的な使用に努めた。（建築住宅課）

○河川・水路の保全整備

市民一斉清掃や、アダプトプログラム等により、河川や水路の散乱ごみの回収や除草を実施。（市民活動推進課・下水道建設課・ごみ減量課）

○海域・海岸の整備

一部護岸の老朽化が激しいところについて、改修を実施。また、マリパーク新居浜の水質検査を実施している県から、水質が良好な水浴場と報告を受けている。（農林水産課・港湾課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

生き物調査とリストの作成については、「水生生物マップ」の作成に取組み目標どおり進んでいます。また、東川の水質が改善されたことにより、尻無川とともに水質目標を達成いたしました。海域の環境基準は目標を達成できませんでした。

緑被率、自主防災組織の組織率は順調に推移し、目標値を達成しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
11	生き物調査とリストの作成	環境保全課	—	2分類	3分類	
12	緑被率	都市計画課	59.1% (H7)	現状維持	現状維持	
13	尻無川・東川の水質改善 (BOD)	環境保全課	尻無川 3.5mg/l(H13) 東川 4.3mg/l(H13)	3.0mg/l 以下	尻無川 2.2mg/l 東川 2.7mg/l	
14	海域の環境基準達成率 (COD)		31.0% (H14)	100%	83% (12/12)	
15	自主防災組織の組織率	防災安全課	15.6% (H15)	100%	100%	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組状況

身近に自然が感じられるような公園や水辺などの憩いの場や、歴史・文化を感じさせてくれるまち並み景観など、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、39の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○近代化産業遺産の活用

別子山をはじめとした山々の大自然や、季節の花、および別子銅山の近代化産業遺産とふれあうイベントを開催した。（都市計画課）

○公園の整備

滝の宮公園にある遊具の更新や、適正な維持管理に努めるとともに、中萩きらきら公園の整備を実施。新居浜駅前に2か所街区公園を新設した。（都市計画課）

○安全な歩道・通路の整備

新居浜駅における南北自由通路の整備に着手、平成26年度春の供用を目指す。（区画整理課）

○伝統文化の保存

郷土芸能発表会を開催し、伝統・伝承文化の保存に努めた。（スポーツ文化課）

○都市景観の形成

新居浜市農業協同組合において、地力増進作物であるレンゲの種子の配布を行い、田園環境の保全に努めた。（農林水産課）

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人当たりの都市公園等の面積が増加したことにより、公共施設の緑化については、増加しています。ビオトープの創出か所については、増加していないため目標が達成できそうにありません。指定文化財等の説明板は、新規に設置された箇所がありませんでした。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
16	市民一人当たりの都市公園等 面積	都市計画課	10.7㎡ (H14)	11.2㎡	11.3㎡	
17	ビオトープの創出か所数	環境保全課	—	6か所	3か所	
18	公共施設の緑化	都市計画課 道路課 建築住宅課 学校教育課 社会教育課	緑化面積の増加	緑化面積の増加	増加 (公園等面積増加)	
19	指定文化財等の説明板整備	スポーツ文化課 別子銅山文化遺産課	良好なデザインの 説明板整備	良好なデザインの 説明板整備	随時整備 (H23/0件)	



④資源・エネルギーを大切にすまち（循環型社会の形成）

1. 取組状況

私たちは自然に依存する資源・エネルギーを大量に消費し、自然界へ廃棄物を大量に排出しています。自然の環境調整能力の範囲内で持続的活動を進めていく循環型社会の仕組みをつくるため、施策の体系に基づき、72の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○地球温暖化対策地域計画の策定準備

地球温暖化対策地域計画を策定するため、市民からアンケートを取り、市民がのぞむ新居浜市の将来像の調査を実施した。（建築指導課）

○新エネルギーの導入

平成15年度から清掃センターにてごみ焼却熱を利用した発電を行い、清掃センター内で使用している。また、平成22年度に太陽光発電システムを設置した慈光園および小・中学校についても発電した電気は、当該施設で使用した。（環境施設課・介護福祉課・学校教育課）

○水資源の有効利用

水道週間に小学生を対象に施設見学、体験学習を実施し、また市ホームページで、地下水位の状況を掲載し、水道に対する啓発活動を実施。（水道局総務課）

○ごみの発生抑制と減量化

平成20年にレジ袋削減推進協議会を設置。市内スーパー6事業者21店舗において、店頭でポケットティッシュ配布などキャンペーンを開催した。協定締結以外のスーパー、ドラッグストアなどにレジ袋削減を呼びかけるのぼりを設置した。（ごみ減量課・環境保全課）

○リサイクルの推進

市役所1階ロビーや、各支所などに不用品伝言板を掲示し、ごみの減量とリユースを促進した。（ごみ減量課）

○し尿処理施設の改善

機器の故障、施設トラブルを未然に防ぎ、施設の延命化を図るため、施設の長寿命化計画を策定。（環境施設課）

○環境美化対策

新居浜駅前広場において、ポイ捨ておよび歩行喫煙の状況調査を実施。あわせて駅前地区のまち美化キャンペーンとして清掃活動等を実施した。また、平成23年度は、91組（約4,100人）の各種ボランティア団体と市アダプトプログラムの合意書を締結し、美化活動が行われた。（ごみ減量課・市民活動推進課）

○省資源・エネルギー対策

平成21年度より住宅用太陽光発電システムの導入に対し、その設置費の一部を補助している。平成23年度は416基について補助を実施した。（環境保全課）

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を補助する住宅住宅用太陽光発電設備補助件数については順調に推移し、市内における再生可能エネルギーの普及がより一層、推進しました。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
20	一般家庭年間電力消費量 (一世帯当たり)	環境保全課	5,295kWh (H14)	6,854kWh	5,614kWh	
21	公用車への低公害車等の導入 (累積台数)	管財課	3台 (H14)	45台	50台	
22	上水道有収率	水道局工務課	87.6% (H14)	89.7%	91.7%	
23	市民一人一日当たりの ごみ排出量	ごみ減量課	1,521g (H14)	—	1,057g	
24	資源ごみのリサイクル率		7.7% (H14)	20.4%	18.5%	
25	にいはまグリーンショップ認定 店舗数	環境保全課	—	47店舗	35店舗	
26	市の事務用品のグリーン購入		グリーン購入の 推進	グリーン購入の 推進	グリーン購入率 97.5%	
27	学校版ISO認証学校	学校教育課 環境保全課	学校版ISO 認証学校の増加	学校版ISO 認証学校の増加	3校	
28	公共施設愛護事業登録 (登録件数)	市民活動推進課	34件 (H15)	95件	91件	
29	住宅用太陽光発電設備補助事業 (補助件数)	環境保全課	0件 (H20)	—	416件	



⑤かけがえのない地球を大切にすまち（地球環境の保全）

1. 取組状況

市民・事業者一人ひとりの活動が、地球環境問題に大きく関わっていることを認識し、地域レベルから地球環境の保全に取り組むため、施策の体系に基づき、19の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○地球環境問題への関心と理解

平成21年11月28日地球高温化対策地域協議会を設立（市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織で280団体加入）。マイバッグ持参推進キャンペーンの実施や、エコライフシールの全小学生配布、エコドライブDVD講習および総会において環境学習講座を開催した。（環境保全課）

○環境自治体会議の開催

市民および全国からの受講申込者を集めた大規模な環境学習会を開催。3日間の開催で、延べ2,300人が参加した。（環境保全課）

○国産材の使用促進

公共建築物等木材利用促進方針を作成。また、木質ペレットの啓発等を目的に市民の森学習館にペレットストーブを導入。（農林水産課）

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市の事務事業における温室効果ガスの総排出量については、一般廃棄物に含まれる廃プラ焼却量減少のため、目標を達成できました。また、電気使用量等は減少しており、節電等の省エネの意識が浸透してきているものの、環境家計簿の利用者は目標を達成できませんでした。引き続き環境負荷軽減に向け取り組む必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
30	環境家計簿の利用状況	環境保全課	—	380世帯	343世帯	
31	温室効果ガス総排出量 (市の事務事業)		32,367t-CO ₂ (H20)	—	27,294t-CO ₂ (15.7%減)	

⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）

1. 取組状況

市民・事業者一人ひとりが、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境まちづくりに取り組めます。市は率先して行動し、市民・事業者の活動を支援するため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成23年度の主な取組状況として、

○環境教育・学習の推進

自然環境をよく理解するための現地講座あるいは講座内の数回において、環境教育を実施。（市民活動推進課・環境保全課・生涯学習センター）

○環境に配慮した事業活動支援

企業立地促進条例による環境保全施設等奨励金を通じて、環境に配慮した事業活動の支援を実施。（商工労政課）

○助成制度の充実

ごみの資源化・減量化の推進を目的として、資源ごみ回収活動を行っている民間団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付。（ごみ減量課）

住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、補助を実施。（環境保全課）

○環境情報の提供

ホームページ、市政だより、ちらし等で自然観察会、講演会等の参加の呼びかけを実施。（環境保全課）

○環境学習フィールドの充実

地球温暖化防止体験学習を、別子山市有林およびゆらぎの森を間伐材等の体験学習の場として活用している。（農林水産課）

など、地球環境の保全に努めている。

2. 目標設定項目の進捗状況

市政だより・ホームページ等で市民活動情報を提供しましたが、今後は市民の方々の環境活動情報を提供する工夫が必要と考えます。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H23年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H23年度)		
32	子どもエコクラブの推進	環境保全課	4団体 (H14)	9団体	6団体	
33	広報誌や情報誌、インターネットなどによる市民活動情報の提供	各課所	市民活動情報の提供	市民活動情報の提供	広報誌、インターネット、CATV等による市民活動情報の提供の実施	

2 取組み（平成23年度）に対する評価

平成23年度は、環境保全意識の啓発を図るため、太陽光発電システムの設置費補助を平成21年度から引き続き実施し、416基の補助を行いました。

エコアクションプランにいはまについては、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める排出係数や環境省のガイドラインの変更を踏まえ、平成25年度に向けて順調に推移していますが、コピー用紙購入量他6項目が基準年度増となっており、引き続き温室効果ガス削減に向け努力する必要があります。

また、「エネルギー使用合理化に関する法律」の法改正が、平成22年4月より施行され、これに伴い全施設（指定管理者施設含む）の年間エネルギー使用量の国への報告及び全体で「年平均1%」のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、平成22年11月に庁内にて「省エネ推進会」を立ち上げて以後、全庁的なエネルギー管理を実施しています。

ごみの量については、平成15年度以降は減少傾向でしたが、平成23年度は事業所等のごみ量の増加により、前年度比で増加に転じました。全国平均や愛媛県の平均と比較するとまだまだ多いため、事業所や各家庭から出されるごみの量を削減するための施策にも積極的に取り組んでいきます。

また、市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織として設立した「地球高温化対策地域協議会」において、子どもの省エネ意識の向上と、親や回りの大人たちの意識を変えてもらうことを目的に、身近な省エネを簡単な言葉で表した「エコライフシール」を作成し、市内の全小学生に配布しました。

市の環境活動は、新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS（ニームス）による進行管理を継続し、市民監査により外部評価制度を取り入れ、より実効的な環境改善を推進しています。また、市民や事業者の皆さんは、市民一斉清掃やアダプトプログラムによるボランティア清掃や環境美化活動を行っております。

今後も環境基本計画のめざす環境像『こどもたちの未来のために一人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にすまち“にいはま”』の実現に向け、市、市民、事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

資料編

(環境データ)

※資料編（環境データ）

（1）ニームス（Ni-EMS） について

1)ニームス（Ni-EMS）とは？

ニームスとは、新居浜市独自の環境マネジメントシステムの通称名。平成16年10月6日、新居浜市役所本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲として、環境マネジメントシステム（環境管理システム）の国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な環境改善を図ってまいりました。

新居浜市は、環境基本計画、環境保全行動計画、地球温暖化率先行動計画を策定し、全部署を対象としてこれらの環境関連計画を進行管理しており、職員は、ISOにおける環境管理と混乱していました。

そのようなことから、平成19年4月、ISO活動の成果と課題をもとに、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS：通称ニームス）を構築し、運用を開始しました。

ニームスの特徴は、ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎から全部署に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの維持経費の削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『エコアクションプランにいはま（地球温暖化対策率先行動計画）』及び平成21年に改正されたエネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、当市が特定事業者に指定されたことから、この法に基づくエネルギー削減の中長期計画を効率よく推進し、その成果について、ISO14001審査員資格者、エコアクション21審査員資格者、愛媛県地球温暖化防止活動推進員等市民10名に環境監査委員として、市民の目線で市役所の環境活動を確認・助言していただいています。

※ISO14001とニームスのちがい

項目	ISO14001	ニームス
対象範囲	本庁舎内の部署	全部署
要求事項	ISO14001	新居浜市独自
システム文書類	多い	少ない
環境監査	市職員(内部監査)	環境監査と審査を統合 (市民環境監査委員10人で実施)
審査	外部審査機関	
経費	多い	少ない
その他	難しい単語が多く、難解	わかりやすい

※資料編（環境データ）

2) 環境方針とは？

環境方針とは、環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にした環境管理総括者（市長）の表明のことです。

組織外への、環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。



環境方針

こどもたちの未来のために
人と自然が共生し、かけがえのない環境を
大切にするまち “にいほま”

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

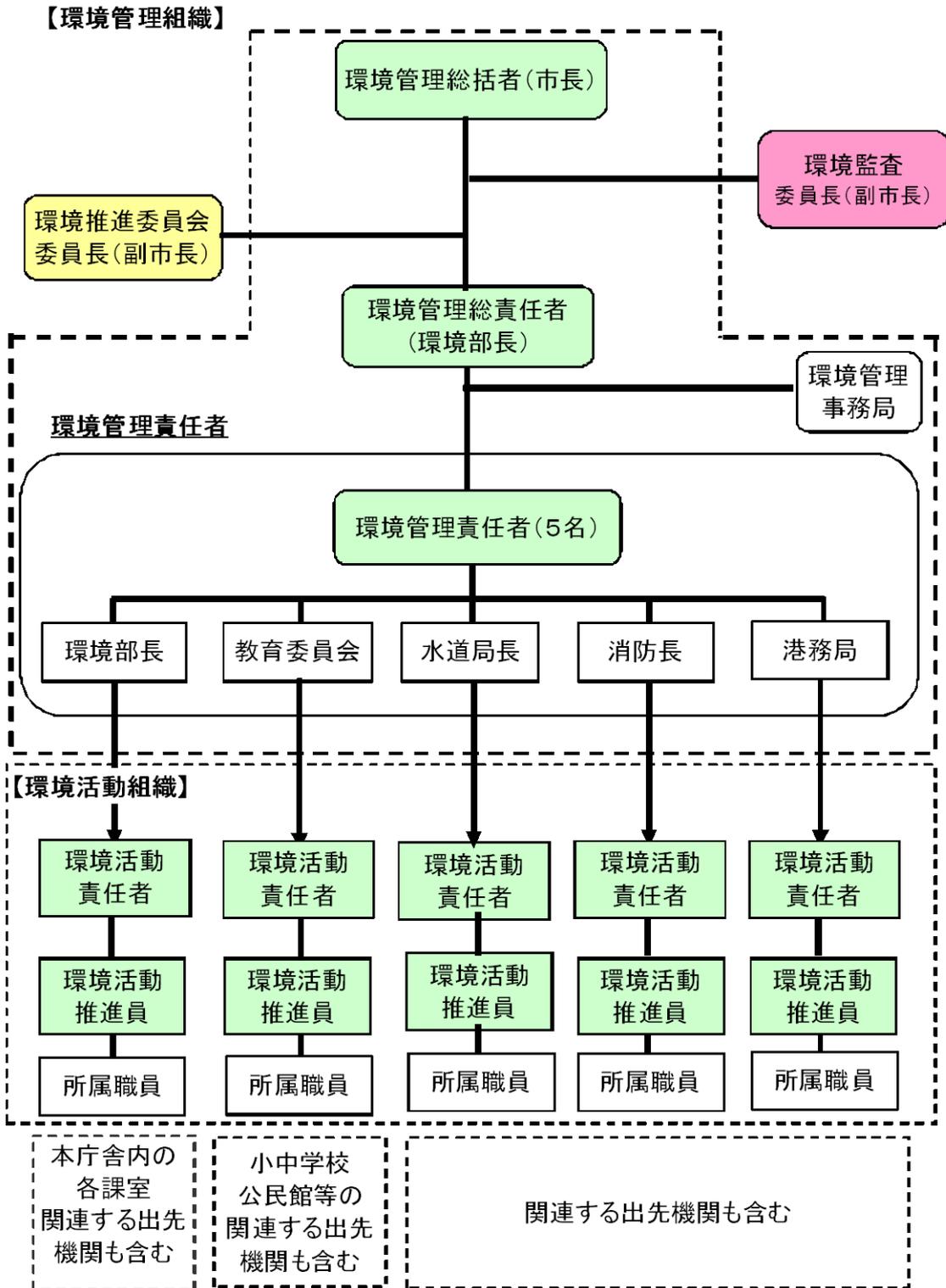
新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- (1) 地球温暖化対策を率先垂範して推進するため、省エネ法対応への組織体制を整備するとともに各課所が目標設定し活動することにより、エネルギー消費原単位の削減に取り組みます。
- (2) 自然と共生したまちづくりを進めるため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- (3) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (5) 環境方針に基づく活動結果を公表します。

※資料編（環境データ）

3) 組織体制



※資料編（環境データ）

4) ニームス活動結果

環境関連計画推進項目 進捗状況（平成23年度）

【達成状況】 目標達成:



目標未達成:



番号	項目	課所名	平成23年度 目標	平成23年度 活動実績	達成状況
1	環境教育(食育)の実施	児童福祉課	環境教育(食育)の実施 12回	環境教育(食育)の実施 12回	
2	環境自治体会議 にいほま会議の開催	環境保全課	にいほま会議の開催 (5月25日～27日の3日間)	予定どおり開催	
3	環境管理システム (ニームス)の運用管理		省エネ法対応の システム作りの構築を図る	予定どおり実施	
4	エコ通勤の推進		エコ通勤の継続実施し、 エコ通勤率を算出する	予定どおり実施 毎月、第2・4水曜日(24回)	
5	みどりのカーテン 事業の実施		みどりのカーテン事業の実施	参加モニター50世帯 H23.5.7(土)講習会実施	
6	環境活動の推進		炭焼き体験学習など環境学習講座や、 自然観察者養成講座を開催する	予定どおり実施	
7	資源ごみ集団回収		ごみ減量課	資源ごみ回収量 2,180t	資源ごみ回収量 2,029t
8	生ごみ減量の推進	生ごみ処理容器購入費補助 480基		生ごみ処理容器購入費補助 136基	
9	分別収集の推進 (ペットボトル)	ペットボトル回収量 220t		ペットボトル回収量 222t	
10	分別収集の推進 (古紙類)	古紙類回収量 2,892t		古紙類回収量 2,834t	
11	廃棄物焼却に伴う発熱の 有効活用	清掃センター	廃棄物発電量(年間) 7,900,000kWh	廃棄物発電量(年間) 7,835,510kWh	
12	下水汚泥の有効利用	下水処理場	有効利用率 100%	有効利用率100% (4755.4t)	
13	森林体験学習の実施	農林水産課	森林体験学習の実施 1回	予定通り実施	
14	資源再生商品の利用促進	道路課	資源再生商品利用率 50%以上	資源再生商品利用率 50%	
15	環境活動の推進	王子幼稚園	自然観察会、講演会、エコ講座、 森で遊ぶ活動などの実施	予定通り実施	
16	新居浜高専おもしろ実験・ ものづくり講座の実施	生涯学習 センター	新居浜高専による環境講座の実施 2回	新居浜高専による環境講座の実施 2回(延べ20人参加)	
17	新居浜環境講座の実施		新居浜環境学習講座の実施 7回	新居浜環境学習講座の実施 7回(延べ132人参加)	
18	お話会の実施	図書館	環境に関する本の読み聞かせ 4回	環境に関する本の読み聞かせ 4回	
19	テーマ展示等の実施		環境と産業の調和のテーマ展示 1回	環境と産業の調和のテーマ展示 1回	
20	出前講座の実施 (防災・救急)	南消防署	防災・救急がテーマの出前講座開催 50回	防災・救急がテーマの出前講座 71回	

※資料編（環境データ）

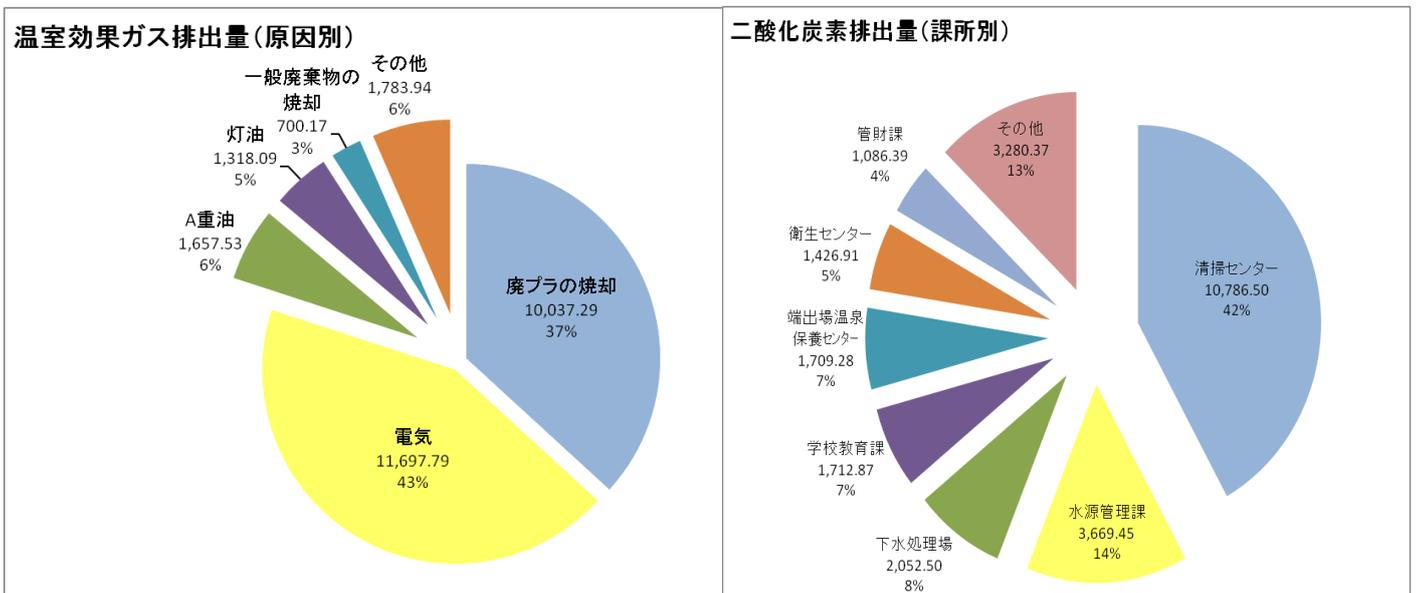
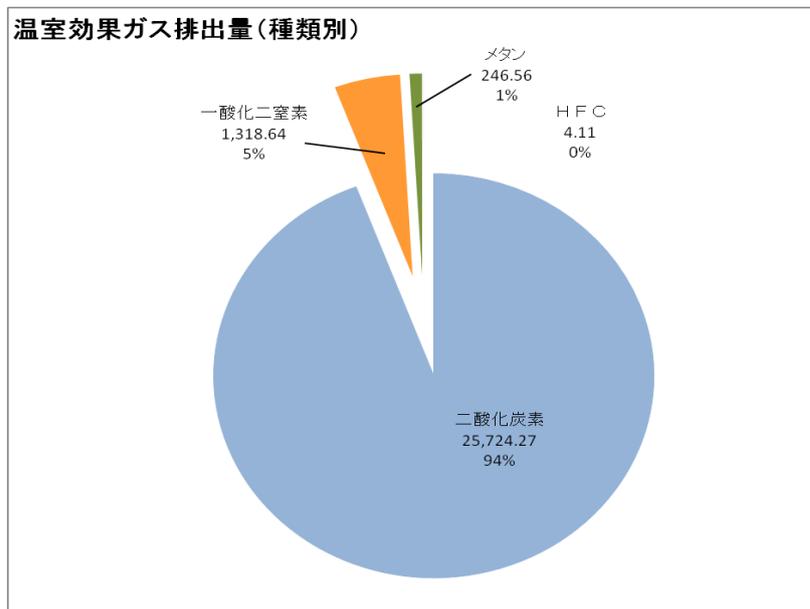
（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1)温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

平成23年度の温室効果ガス総排出量は、約27,294 t-CO₂であり、基準年度である平成20年度（約32,367 t-CO₂）と比較すると15.7%減となり、削減する目標を達成しました。

排出量が減少した原因は、一般廃棄物に含まれる廃プラの焼却量減少によるものです。



※資料編（環境データ）

2)活動量調査結果

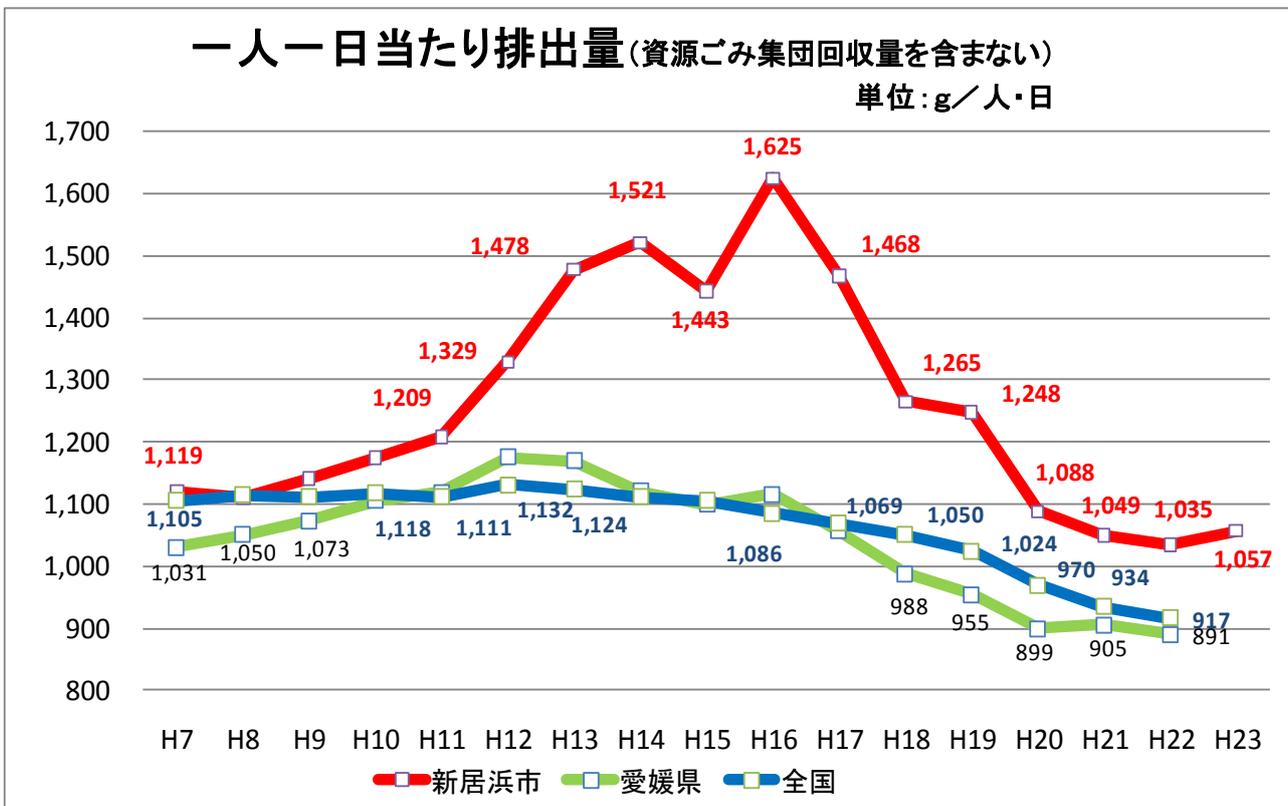
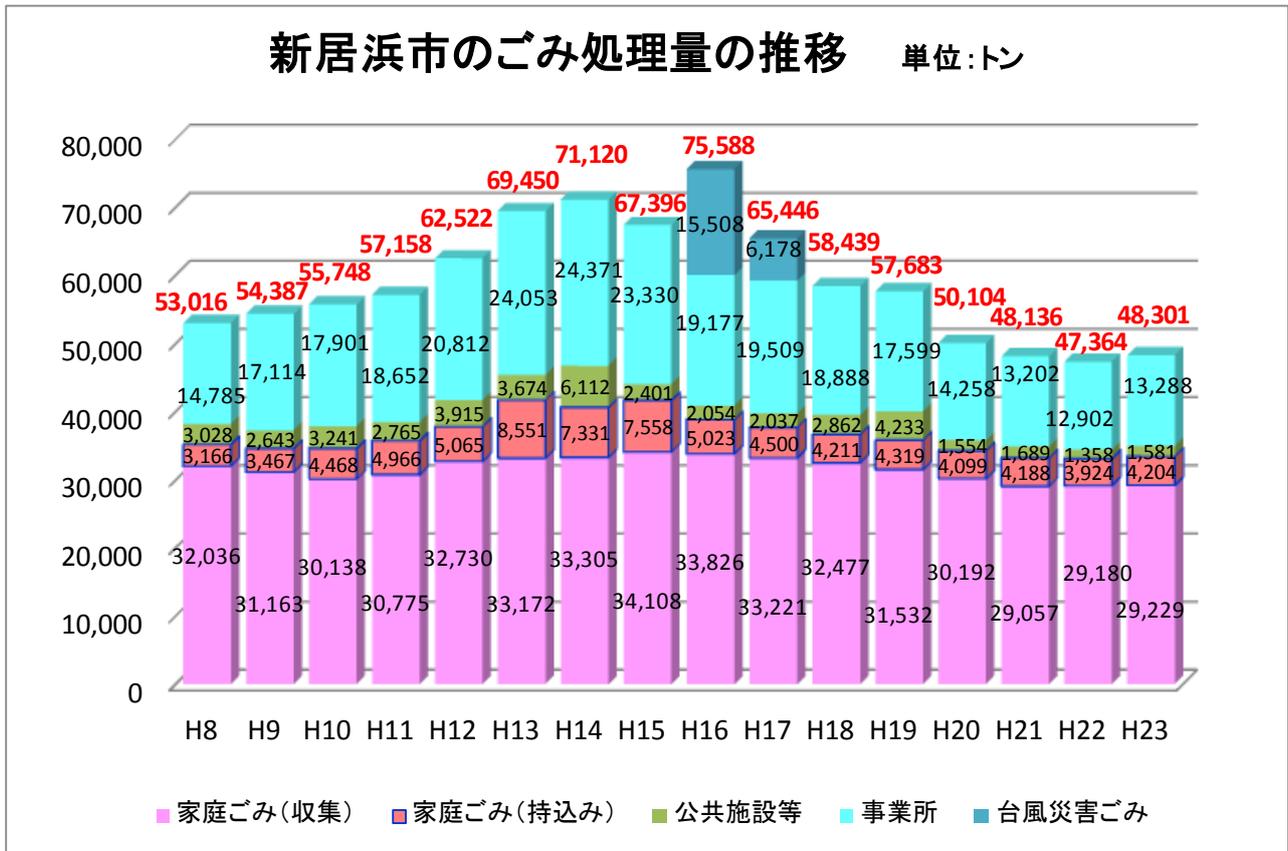
平成23年度活動量調査結果 総括表

※項目の は、基準年から増加している項目です。

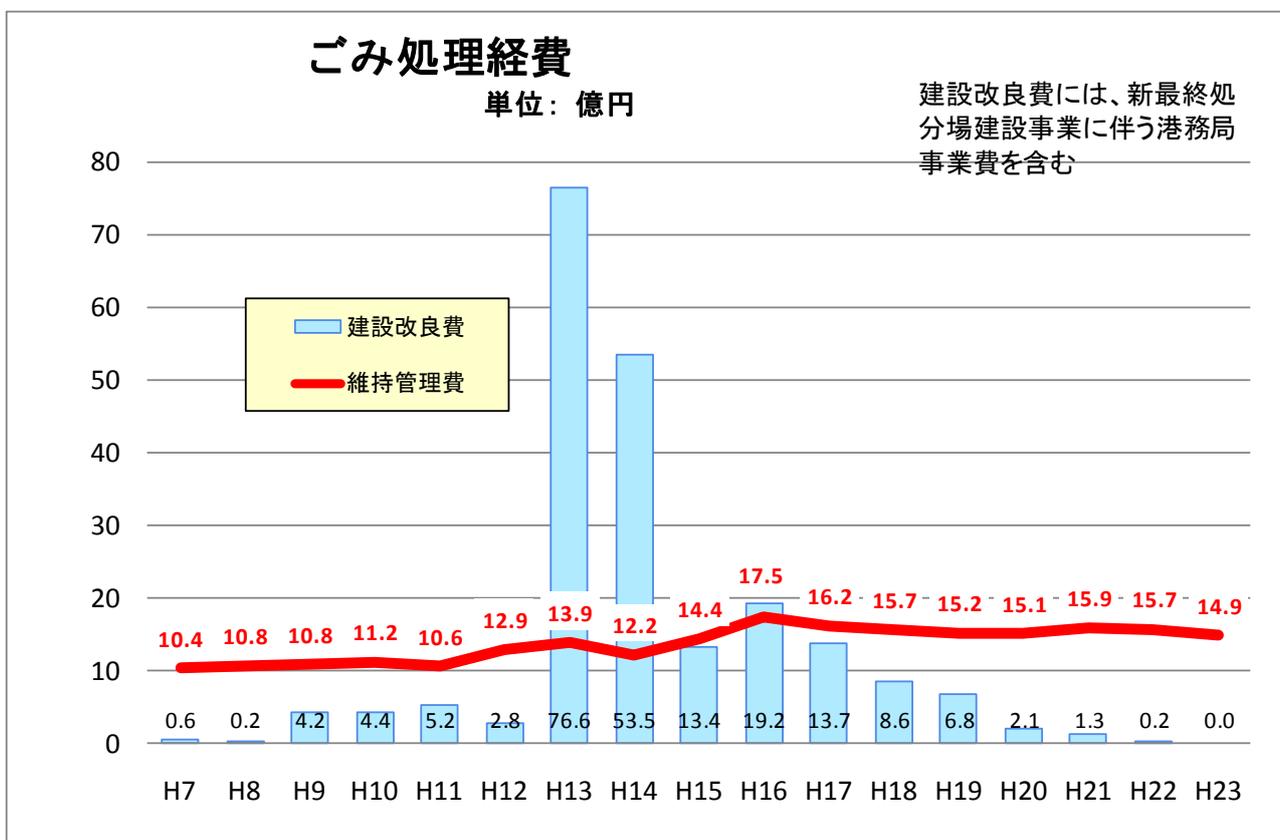
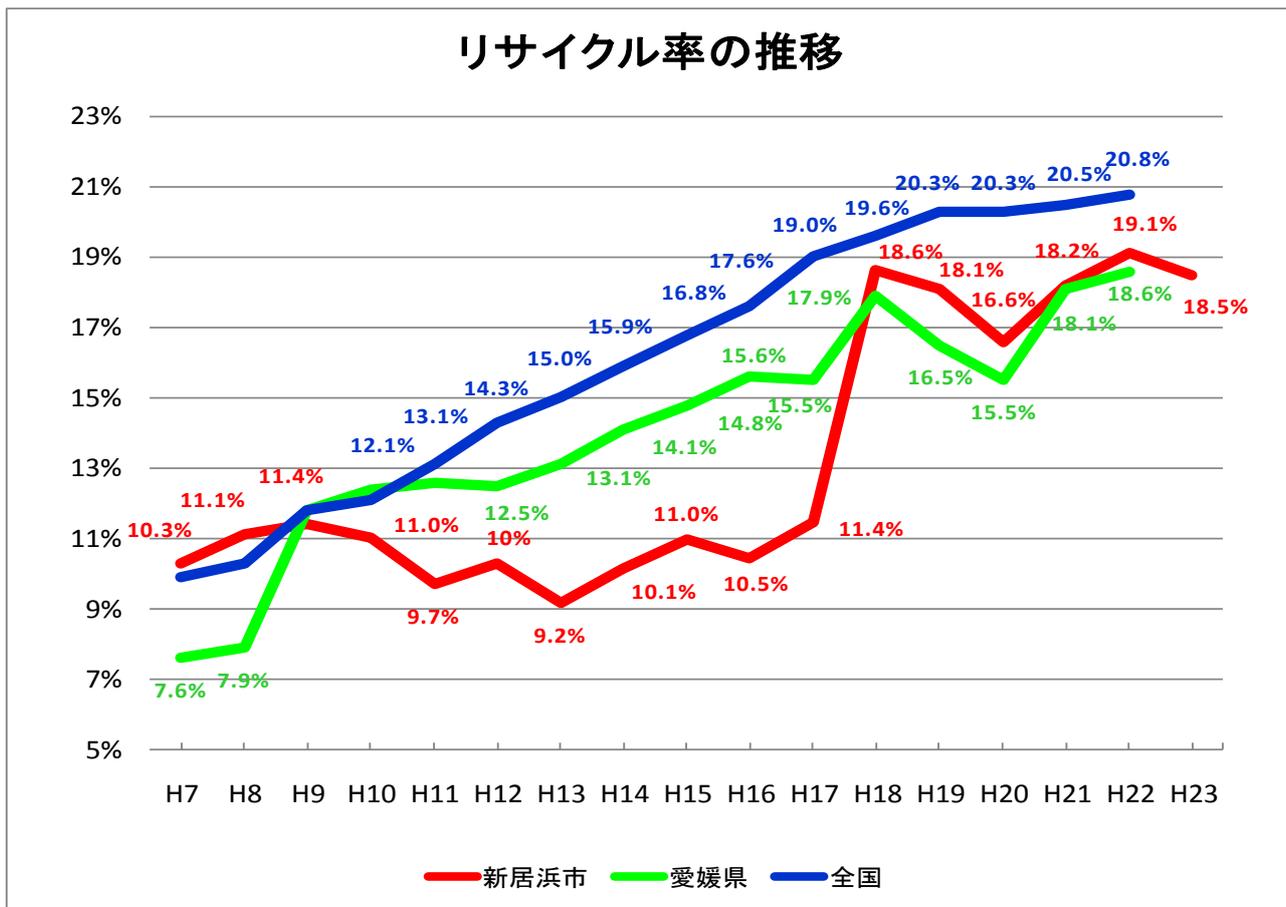
項目	目標	目標年度 (平成25年度)	平成23年度 実績	基準年度 (平成20年度)	対基準年度 増減率	達成	主な増減理由	
温室効果ガス総排出量	18%以上削減	26,540 t-CO ₂	27,294 t-CO ₂	32,367 t-CO ₂	-15.7%	-	△A重油使用量の減 △一般廃棄物の焼却量の減	
1	電気使用量	4%以上削減	31,459,557 kWh	32,055,900 kWh	32,770,372 kWh	-2.2%	-	△清掃センター 端出場温泉保養センター 水源管理課で減 ○慈光園で増
2	灯油使用量	基準年度値	446,865 ℓ	529,355 ℓ	446,865 ℓ	18.5%	-	○衛生センター 学校教育課で増
3	A重油使用量	4%以上削減	955,149 ℓ	611,635 ℓ	994,947 ℓ	-38.5%	○	△端出場温泉保養センターで減
4	液化石油ガス使用量	基準年度値	89,939 kg	85,583 kg	89,939 kg	-4.8%	○	△慈光園 学校教育課で減
5	ガソリン使用量	3%以上削減	82,229 ℓ	105,838 ℓ	84,773 ℓ	24.8%	-	○別子山支所 総務警防課で増
6	軽油使用量	10%以上削減	80,016 ℓ	157,442 ℓ	88,907 ℓ	77.1%	-	○運輸観光課で増
7	公用車の走行距離	5%以上削減	887,505 km	1,032,911 km	934,216 km	10.6%	-	△清掃センターで減 ○別子山支所 総務警防課で増
水道使用量	基準年度値	541,622 m ³	492,372 m ³	541,622 m ³	-9.1%	○	△慈光園 学校教育課で減 ○港湾課で増	
コピー用紙購入量 (A4換算)	5%以上削減	15,214,105 枚	19,631,513 枚	16,014,848 枚	22.6%	-	△生涯学習センター 高齢者生きがい創造学園で減 ○総務課 学校教育課で増	
封筒購入量 (通常事務用)	基準年度値	191,100 枚	274,850 枚	191,100 枚	43.8%	-	○学校教育課 児童福祉課で増	

※資料編（環境データ）

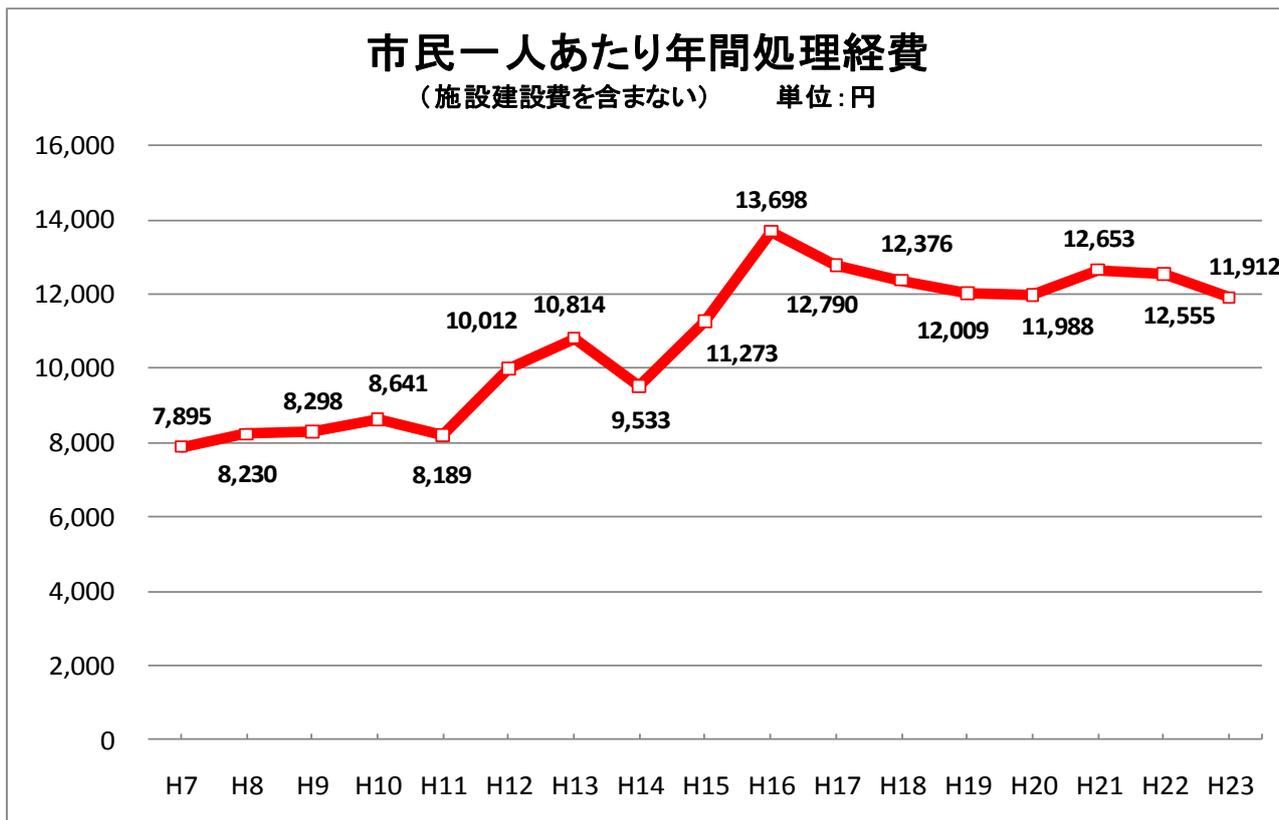
(3) 廃棄物の処理状況



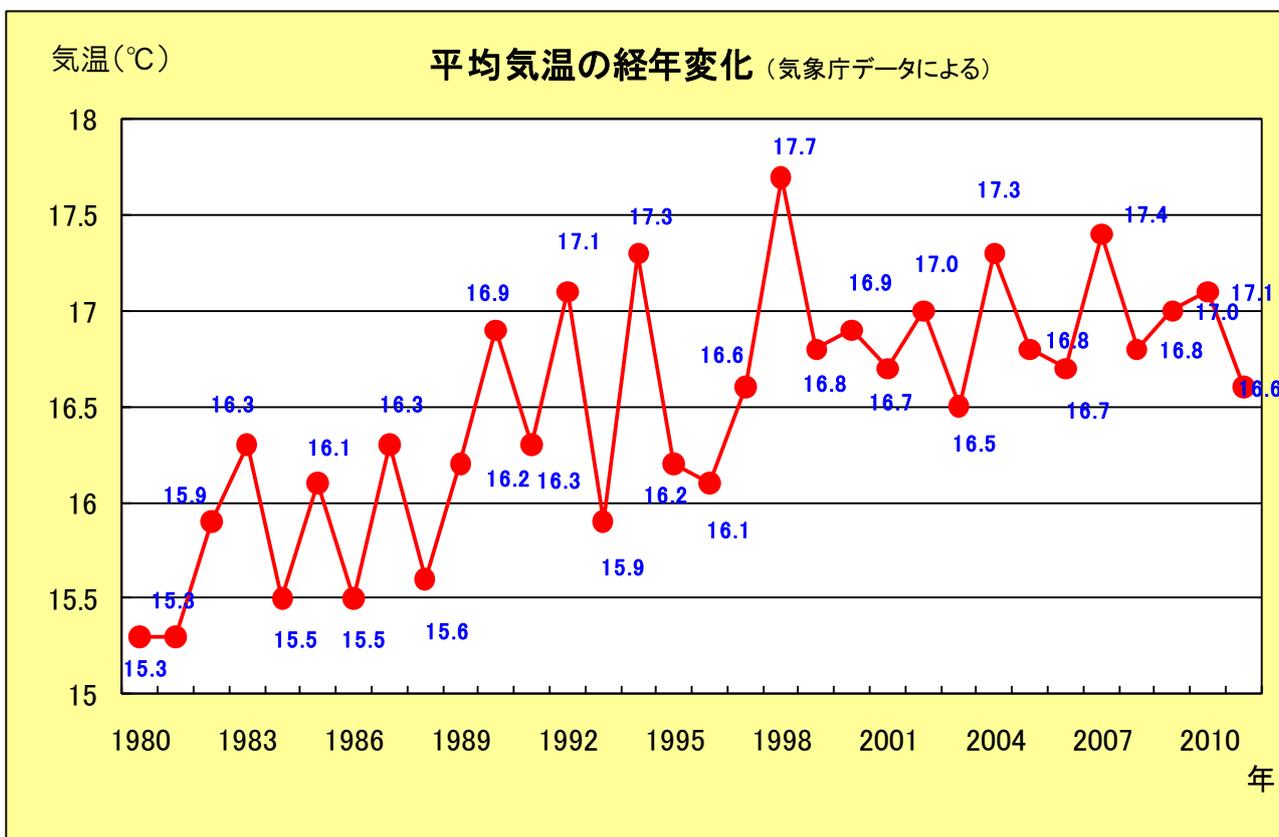
※資料編（環境データ）



※資料編（環境データ）



(4)新居浜市における平均気温の経年変化



にいはまの環境報告書(年次報告書)

平成25年1月発行

発行 新居浜市 編集 環境部環境保全課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hozen@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ「新居浜物語」

<http://www.city.niihama.lg.jp/>